

新型コロナウイルス感染症対策 ～障害者ふれあいセンターの利用について～

3月11日付けの市の方針(第四十九号)を受け、基本的な感染対策を徹底した上で、下記の条件での貸館となります。(市のホームページの内容を抜粋)

利用時にはマスクの着用をお願いします。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【会議室等について】

利用可

※密集・密接とならないよう、人との身体的距離を確保して利用してください。

※「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが特に高い」次の活動については、引き続き、お控え願います。

- ・近距離で一斉に大きな声で話したり、発したりする場合(合唱・カラオケを含む)
- ・密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動

【体育館について】

利用可

※密集・密接とならないよう、人との身体的距離を確保して利用してください。